

第7回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日時：平成25年4月23日（火） 20：20～20：48

○場所：内閣府本府仮庁舎講堂

1 冒頭発言

第7回産業競争力会議が先程終了いたしました。その概要を申し上げます。

本日は「人材力強化」、「健康長寿社会の実現」、「地域資源」について議論を行いました。お手元にお配りした資料にあるように、本日の成果といたしましては、

人材力強化については、今後3年間で「改革加速期間」と位置付け、国立大学の評価体制強化、運営費交付金の傾斜配分等の実施等がありました。

健康長寿社会の実現については、日本版NIHやMEJの活用によって、医療産業のイノベーション強化や国際展開について、民間の具体的な活動を活性化、予防促進や公的保険に依存しない健康産業創出のため、制度整備、インセンティブ措置の具体化の検討等がありました。

続いて、農業や観光といった地域資源については、

- ・都道府県レベルでの中間管理機構による農地のフル活用、農水産品の国別・品目別の具体的輸出戦略の推進、
 - ・東南アジアに焦点を当てたビザ要件の緩和等の検討、海外における番組放送枠の獲得等と連携した、日本ブランドの価値引き上げ、
- 等がありました。

併せて、これまでの議論の成果につきましても、お手元の資料のとおりまとめておりますので、御参照下さい。

続いて、本日の議論を簡単に御紹介します。

人材力強化・雇用制度改革につきましては、関係閣僚から、

- ・行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策シフトとして、労働移動支援助成金の抜本的拡充等、ハローワークの保有する求人情報の民間人材ビジネスや自治体との共有、多元的で安心できる働き方の導入促進に向けた環境整備、
- ・待機児童について足もと2年間の緊急集中取組期間を設定し、約20万人分の保育所の整備、
- ・大学への外国人教員の積極採用、
- ・人事給与システム・ガバナンス改革、
- ・平成28年度以降の運営費交付金の抜本的見直し等による国立大学改革、
- ・女性の活躍促進のための企業への働きかけ・インセンティブ付与、

等についての説明がありました。

民間議員からは更に、

- ・成熟産業から成長産業への円滑な労働移動の実現が重要、
- ・待機児童対策加速化プログラムについて評価する、
- ・女性の活用を成長戦略の柱とすること、それに関する政策コミットメントについては多くの女性が勇気づけられた、
- ・大学の経営において、個別大学ごとの差別化戦略の作成を推進すべき、
- ・大学への評価について、客観指標とすることを評価する。その中で、世界のトップ水準との比較、教育と研究を分けた評価、学部・分野別の評価を行うべき、
- ・海外からの留学生受け入れに向け、政府だけでなく、民間も含めて基金化を行うべき。入学から卒業まで英語でできる体制を整えるべき、

等についての発言がありました。

続いて、健康長寿社会の実現につきましては、関係閣僚から、

- ・日本版NIH創設のための必要な法整備や、国際医療協力の中核組織であるMEJの創設、
- ・企業による健康増進の取組に対する支援、
- ・医療保険者による疾病予防等の好事例の横展開、
- ・医薬品のインターネット販売について、5月中旬から下旬には一定の取りまとめを目指す、
- ・多様な主体による疾病予防等の取組促進、
- ・高齢者が安心して健康で暮らすことができる環境整備のためのヘルスケアREITの活用や、超小型モビリティの制度・市場環境の整備、

等について説明がありました。

続いて、民間議員からは、

- ・労働力の確保や社会保障費の抑制の観点からも、「80歳まで元気で働ける社会」を国家ビジョンとして掲げるべき、
- ・健康診断の参入に係るグレーゾーンをなくし、ホワイトゾーンを明確化にすることで、民間事業者が参入しやすい環境を整備すべき、
- ・医薬品のネット販売について検討を進めるべき、

等について発言がありました。

次に、農業、観光といった地域資源については、関係閣僚から、

- ・農地の中間的受け皿となる県段階の団体活用による農地集積を図る。これは農地の出し手と受け手をスムーズに繋ぐために、各都道府県の団体を活用して集積の加速を図るという提案です、
- ・輸出先別・品目別の輸出戦略の策定、
- ・東南アジア等からの訪日の障壁となっているビザ要件の緩和、

・クール・ジャパン等と連携した日本ブランドの発信、訪日外国人旅行者 2000 万人に向けた対策の推進、
等について説明がありました。

地域資源について、民間議員からは、
・農業の大規模化について、賃貸やリースだけではなく、信託の活用等を検討すべき、
・6次産業化ファンドについて、サプライチェーンをつなぐことが重要、
・アジアに輸出を行う場合にその国の文化・風習をよく調べて国と民間が一緒になってマーケティングを行うべき、
・海外への売り込みと人の呼び込みについては、クール・ジャパンに関連する関係省庁が連携した司令塔機能をもって一体的に行うべき、
等について発言がありました。

その他、民間議員より、
・500 兆円経済を持続的に成長させていくためには大玉の規制改革が必要、そうしたものについて、特区の中でまず手を付けていくべき、
・国と自治体の取組を連結して、進めるべき、
等の発言がありました。

最後に、総理からの御発言は次の通りでした。

- ・今後3年間で「改革加速期間」とし、徹底的な国立大学改革を行う。
- ・日本版NIHの創設の具体化、医療の海外展開に向けて、本日設立されたMEJを活用し、医療産業のイノベーション強化や国際展開のため、民間の具体的な活動を活性化する。
- ・予防促進と公的保険に依存しない健康産業の創出のため、消費者のサービス選択、事業者の積極的参入を容易にする制度を整備。予防促進のインセンティブ措置の具体化を検討する。
- ・分散した農地を整理・集約化するための中間管理機構を都道府県レベルで整備する。また、農林水産品輸出について、国別・品目別の具体的な輸出戦略を推進する。
- ・観光については、訪日者数 1,000 万人を達成し、さらに 2,000 万人を目指すため、東南アジアに焦点を当て、ビザ要件の緩和等を検討する。また、海外の番組放送枠の獲得等のクール・ジャパン戦略と連携し、日本のブランド価値の引き上げを図る。
- ・危機に直面しているという感覚が必要であり、産業競争力会議、国民はその感覚を共有している。産業競争力会議が先頭に立って突破していく。
- ・今週末から本格的な経済外交をスタートし、ロシア、中東、トルコを訪問する。日本の農産物も持参し、積極的な売り込みを図りたい。また、医療産業の輸出もトップセールスで努力したい。

なお、会議の最後に、訪日の機会を捉えて本会議に出席をされたグリアOECD事務総長か

ら御発言がありました。御発言の内容は配布資料を御参照下さい。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 総理の方から医療と農業のトップセールスにかなり力を入れるという御発言だったのですが、改めて医療と農業を輸出産業として選ばれた狙いと可能性についてどう見ているか。

(答) 総理が医療と農業を輸出産業の対象として選ばれたのは、日本にその力があり、ポテンシャルがあるということだと思います。医療については、医療機器、医薬品、この研究から製品化、商品化まで一気通貫して行っていくため、日本版NIHの創設の提案があり、この具体的が進んでいます。そして、医療全体をまとめて輸出するべく、本日、MEJ－国際医療協力の中核機関－が創設されました。これは従来から存在していた組織を抜本的に改組したものです。これによって国際展開を図っていきます。

農業は、日本の農業が有する品質、味覚、安全性といった優位性をもって、外国に展開していこうということです。農産品の輸出を現状の倍の1兆円まで高めることは、総理自ら宣言されています。そのトップセールスをされていくということです。

(問) 前回の雇用をテーマにした競争力会議のときには、雇用の金銭解決や解雇のルールの明確化など、奇抜な意見も出たと思うが、今回のペーパーを見ると、マイルドになっている。これは競争力会議としてこのテーマを取り下げたのか、議論はまだ続いていて、今回は扱っていなかったのか、どういう理解をしたらいいか教えてください。

(答) 金銭解決については、これまでも民間議員ペーパーの中にも記載があり、会議の中で議論もされてきたテーマです。しかし、この会議の中でも、事前の金銭解決という議論ではなく、労働者側の立場も考えた事後の選択肢としてあっていいのではと議論されてきました。私としては、使用者側の都合での金銭解決は元々考えていませんし、民間議員の中でもそのような検討はありませんでした。成熟産業から成長産業へ、失業という形態をとらずに円滑な労働移動がなされる。つまり、スキルの高い労働者が、付加価値の高い産業にスムーズに移動することが日本の成長力強化につながっていきます。ですから、スキルアップやスキルチェンジを、雇用保険特別会計を活用して行っていく。今までは、労働者を企業につなぎ留めるための補助制度となっていました。その企業自身が競争に耐えなければ、企業が丸ごと倒産してしまうおそれがあります。社内での移動も、社を超えての移動もあると思いますが、企業が競争力をつけていくためには、労働者がスキルアップやスキルチェンジをしていくことが重要です。このことがスムーズに行われようにするための制度を構築し、労働移動を無理やり引き止める政策から、企業も日本経済も競争に勝ち抜く体制の整備をしていきます。労働者に不安を与えることなく、スキルアップやスキルチェンジを図り、企業、産業の力をつけていく方法

を検討するものと理解しています。

(問) 今の質問に関連して確認なのですが、事前型の金銭解決といった議論は元々ないという話でしたが、解雇のルール自体をきちんと合理化、明確化するというのは議論としてはあったのではないかと思うのですが、その議論は、もう今の時点ではなくなっていると考えてよろしいでしょうか。

(答) 基本的には、経営者側の都合で解雇をしやすくするためのルール整備をして欲しいという議論はありませんでした。そうではなく、今まで「整理解雇4要件」というものがありました、これをより予測しやすいように整理して欲しいという意味での議論はあったと承知しております。どれに該当するのかよくわからないという点については、判例の整理が必要と思います。また、事後の金銭解決については、働く側のことも考慮して、色々な選択肢があってもいいのではないかと思います。職場に戻りたくない人にとっては、そういう処理を要求するということもあり得るのではないかと思います。

(問) 確認ですが、今日の議論のなかで解雇の話はでてないですね。

(答) 解雇ルールではなく、事後の対応の選択肢として議論の余地は残しておいて欲しいという議論はありましたが、その発言者の御意見も、雇用問題を語るときには、失業なき労働移動というのがメインのテーマであるということでした。

(問) 今のお話は政府側からのコメントということですか。

(答) 民間議員から、発言する余地は残しておいて欲しいというものでしたが、それは事前型ではありません。元々発言を封じることはありませんし、どのような発言も自由です。

(問) これでテーマ別会合が一巡し、ある程度形になった訳ですけれども、これから年央の取りまとめに向けどのようなペースでどのような議論をしていくのか教えてください。

(答) 競争力会議でこれらのテーマをブラッシュアップして、具体的な形にしていくのだと思います。年央の取りまとめに向け、これらのテーマをしっかりと着地点に持っていくブラッシュアップのための議論が行われると思います。

(問) 今日の成果進捗の紙に出ているような。

(答) それを、スローガンではなく、より具体的な政策にしていくための作業です。

(問) どれくらいのペースで開かれるのでしょうか。

(答) これから数回開いていきたいと思います。

(問) これまで10人以上で議論をするとぐちゃぐちゃになってしまうのでテーマ別会合に分けていたのだと思います。具体化するともっと考えが衝突すると思うのですが、御懸念はありませんか。

(答) かなり議論を重ねてきましたので、論点はかなり集約されてきたと思います。そして、政府側は各大臣の回答をこれから政策に収斂させていく必要がありますから、これから真正面からぶつかるという場面はあまり無いのではないかと思います。

(問) 柱は各省が作り、それを民間議員がチェックするというイメージですか。

(答) 柱は、産業競争力会議の事務局がまとめていきます。各省庁から出てきたものに、色々注文を付けていく作業がありますので。

(問) それは民間議員も最終的にチェックするのでしょうか。

(答) 事務局が民間議員との調整も意見交換もしていきます。

(問) 農業の輸出競争力の観点をもう一つ確認させていただきたいのですが、今日の成果ペーパーで、具体的輸出戦略の推進とありますけれども、これは民間議員からの提案の輸出特区も含め、具体的に進めるというような議論だったのでしょうか。

(答) オランダのフードバレーのような特区をつくってはどうかという提言も民間議員からございました。参考にしたいと思っております。既に、在来の特区でもその種のことに取り組んでいるところもあります。私が考えているだけですが、もし、フードバレーのようなテーマを本格化することになれば、そこを深掘りすることも有り得るかと思っております。

以 上